

十日、議題トナル模様テアル故実施、結果ト各組、研究  
トヲ綜合シテ善後策ヲ講ズル方適當ト思フ今回、改正ニ  
ハ絶對ニ反對テアルカ正而カラ會社ト斗フトスレハ鞏固  
ナル團結ト大ナル勇氣トカ勿論必要テアル而シ現在、我  
祖合ニハ實、決心ヲ以テ臨ミ得ルハ甚ク疑問テアルコト  
力關係ヲ先ツ第一ニ考慮スルノ必要カアルコト意味ニ於  
テ贊成セラレタレト述レ

一同之ニ贊成可及の速カニ組合ヲ閉キ解散ノ上後算會ニ於  
テ方針ヲ決定スルコトニ決定散會ス

四第二會場ノ状況

- 午後七時十分ニ午後十時五十分  
一 出席者 山下幹三郎以下八十一名  
一 議長 書記、選任  
議長 西山富藏

副議長 有馬豊次郎  
書記 星瀬 某

一 議事

議長ヨリ運輸後算規程ヲ訂續シ改正、要旨ヲ逐條的ニ  
説明第ニ十二條第三十四條第三十七條第三十八條 畢ニ  
関シ質問答アリタル後有馬副議長ヨリ第一會場ト合標  
ナル意見ヲ述ヘ一同之ニ贊成シ一應實施ノ上若ニ研究シ  
タル上方針ヲ決定スルコトニ決定散會ス

八 將來ノ予想

状況叙上ノ通ニシテ會社側ニ於テハ十月二十四日ヨリ改正規  
程ヲ實施シツ、アルカ運輸上不便ノ實ハ更ニ研究、上適合ス  
ル様停止スルモ亦已ムヲ得ズト、意向ヲ漏レ居リ一方後算負  
担ニ於テモ一節強硬論ヲ主張スルモノ業アルモ尤多數ハ從來  
ノ経續ヨリシテ會社ニ對シ正而ヨリ抗弁スルコトハ不利ナル